

医学系研究に携わる者が受講すべき研究教育

— 2023 年度の取扱い —

2023 年 2 月 10 日

島根大学医学部・島根大学医学部附属病院

2023 年 6 月以降の審査を受ける研究は、新規・継続にかかわらず、研究責任者・分担者・支援者（その他研究に従事する者）全員が、申請を行う前までに 1～3 の教育を受講（修了）すること。

1. 研究倫理に関する基本教育

一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）の e-learning（eAPRIN）の下記コースのいずれかを研究における役割に応じて選択し、受講する。

- 2023 年研究責任者・分担者コース
- 2023 年研究支援者コース
- 2023 年倫理委員会委員コース

2. 医学系研究基本講習

2022 年度までに受講済みの研究責任者・分担者・支援者（その他研究に従事する者）は、特に指示がない限り、2023 年度の受講は不要。

これまでに 1 度も受講していない研究責任者・分担者・支援者（その他研究に従事する者）は、関与する研究の申請前までに受講し、確認テストに合格していなければならない。

2023 年度は Web 開催（Live 配信、事前申し込み制）とする。

参加記録（ログ）および確認テストの合格を以って受講済みとする。

3. 臨床研究方法論に関する教育

次のいずれかを研究責任者は少なくとも 2 回、研究分担者は少なくとも 1 回受講する。②③④については、受講証明書のコピーを臨床研究センター臨床研究支援部門に提出する。

- ① 臨床研究センターが主催する臨床研究・統計セミナー
2023 年度は Web 開催（Live 配信、事前申し込み制）とする。
参加記録（ログ）および講習後アンケートの返信を以って受講済みとする。
講師を担当した場合もセミナーに参加したものとみなす。
- ② 臨床研究・治験従事者研修（厚生労働省/AMED/臨床研究中核病院による事業）
- ③ ICR 臨床研究入門（ICRweb）
修了証の発行にかかる費用は受講者負担とする。
- ④ その他、臨床研究方法論に特化したセミナー
【例】（いずれも受講証明書が発行されるものに限る。）
 - 日本臨床試験学会が主催する教育セミナー
 - 厚生労働省、PMDA、AMED が主催する臨床研究関連の研修会
 - 他大学が行う臨床研究に関する大学院生向けの専門講義（外部公開）

ただし、セミナー参加に先立って具体的なカリキュラムを臨床研究センター臨床研究支援部門に提出し、④に該当することの確認をうけ、セミナー受講後に主催者が発行する受講証明書を提出したものに限り、なお、受講にかかる費用は受講者負担とする。

医学系の学会のプログラムの一部として企画された臨床研究関連のシンポジウム等は認められない。

※新たに 2023 年に入職した教職員のうち、前の所属機関で研究教育を受けている者は、下記の書類をその受講証明書、教育の内容がわかる資料、所属されていた機関の研究教育規程を臨床研究センター臨床研究支援部門に提出する。内容を確認したうえで問題がなければ 2022 年度または 2023 年度の受講としてカウントする。

- 受講証明書
- 教育の内容がわかる資料
- 所属されていた機関の研究教育規程

※②③④については、講義時間が 2 時間未満のものは「臨床研究方法論の教育」を 1 回、2 時間以上のものは「臨床研究方法論の教育」を 2 回受講したとみなす。

4. 臨床研究センターが主催する講習（医学系研究基本講習、臨床研究・統計セミナー）の開催に関する事項

4.1. 講習の形式

原則として Microsoft Teams による Live 配信とする。

4.2. 講習参加者への周知内容

講習開催の案内メールに以下の内容を記載する。

- 事前申し込み制であること
- 参加者一人当たり一デバイスでの参加が原則であること
- 出席確認としてログを記録すること
- 受講済みの判定条件（4.3.参照）

4.3. 受講済みの判定条件

医学系研究基本講習

- 講習開始前～講習開始後 10 分までにログインし、途中でログアウトしていないこと。
- 講習後の確認テストに合格すること。
(出題後 15 分以内に回答を提出し、5 問中 4 問以上が正答であること)

臨床研究・統計セミナー

- 講習開始前～講習開始後 10 分までにログインし、途中でログアウトしていないこと。
- 講習後のクイズに回答すること。
(講習終了後 15 分以内に回答を提出していること)